

庄原市の小規模県立高等学校の存続を求める意見書

広島県教育委員会は、昨年6月13日に出した県立高等学校再編整備基本計画に基づき、本年5月に「小規模化した県立高等学校（全日制）の学校間の連携の在り方について」を提示し、県立高等学校の統廃合の具体的方針を明らかにしました。

その内容は、近隣の適正規模（1学年4学級以上8学級以下）の高等学校との連携による分校化を進め、あわせて統廃合により適正規模化を進めるというものです。

そして7月に開催される教育委員会会議で分校とする学校、募集停止とする学校を決定し、今年度中に条例改正を行い、来年4月から実施されようとしています。

本市の場合、広島県教育委員会の方針に基づき検討が進められる高等学校が3校あり、本市における高等学校教育が今後どのようなようになるのか、大変心配な状況になっています。

昨年の自彊高等学校・高宮高等学校の場合、次年度からの募集停止の決定が関係者に知らされたのは、教育委員会会議の開催1週間前でした。地域への説明がないばかりか、地域住民が意見を述べる機会もなく、各方面から強い批判が寄せられたにもかかわらず、今回も非常に拙速なやり方となっています。

また、広島県教育委員会は、住民の方の意見を聞く場を設ける考えがないことを県議会の一般質問で明らかにしました。本来、学校の分校化を含めた統廃合を行う場合は、時間をかけて学校関係者や地域住民へ十分に説明した上で意見を聞き、関係者の理解を得てから決定すべきです。

高等学校は、まちの機能の大きな柱です。過疎地に存在する小規模県立高等学校は、地域とのつながりを生かし、地域の発展に大きく貢献しています。

また地域住民もこれまでいろいろな面で高等学校に対して協力、支援を行っています。

通学面からも本市は1,246㎢という広大な面積の中、公共交通は十分とは言えず、現在も多くの生徒が通学に苦慮しているのが実態です。

これ以上の統廃合が進むと地元において高等学校教育が受けられない生徒が増加し、過疎化に拍車をかけることになります。

教育は、未来の先行投資です。

よって、広島県及び広島県教育委員会におかれては、本市の実態をご賢察いただき、これからの子どもたちが高等学校教育を受ける場合に不利益を被らないためにも小規模県立高等学校を存続していただきますよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年7月2日

広島県庄原市議会